



加東市

議会だより

9月定例会



全国大会で初優勝

8月11日から4日間にわたり、都道府県代表55チームが参加し、全日本バレーボール小学生大会全国大会が東京で開催されました。

兵庫県代表として初出場した東条ジュニアバレーボールクラブは予選を勝ち進み、室町（京都府代表）との決勝戦では2対0のストレートで栄冠を勝ち取りました。

●9月定例会	2
●決算特別委員会報告	4
●産業建設常任委員会報告	7
●厚生常任委員会報告	8
●総務文教常任委員会報告	9
●議会基本条例策定特別委員会報告	10
●政務調査報告・庁舎整備等検討特別委員会報告	11
●一般質問	12
●学校紹介～加東市立滝野中学校	16

議会の透明性・情報公開・市民への説明責任を果たす

議会基本条例を全会一致で可決

第29回加東市議会定例会は、9月1日から24日までの24日間の会期で開会した。市長から提出された平成21年度各会計決算認定（決算特別委員会を設置し審査）、平成22年度各会計補正予算、条例の一部改正、人事案件など、11議案をいずれも原案のとおり決定した。他に平成21年度決算に基づく健全化判断比率など財政状況の報告を受けた。

また、議会基本条例策定特別委員会委員長より「加東市議会基本条例」の提案がなされ、全会一致で可決した。他に議会運営委員会提案の委員会条例の一部改正、議員提案の意見書1件を可決した。14日には、一般質問が行われ13名の議員が当局の考えをただした。

条例制定

議会基本条例

（議会基本条例策定特別委員会提案）

◇議会の公正性・透明性の確保及び政策形成への市民参加の推進、積極的な情報開示、執行機関との緊張関係の保持、議員間の討議の尊重、議会活動を支える体制整備、ならびに議員の資質向上等を図るために制定する。

◇施行日

平成22年11月1日

（P10参照）

全会一致で可決

人事案件

人権擁護委員の推薦に同意

長谷川 妙子氏

（下滝野）

栗津 須津代氏

（下久米）

条例改正

消防団員等公務災害補償条例

◇児童扶養手当法の改正に伴う改正で父子家庭の父も児童扶養手当の支給対象とする。

全会一致で可決

議会委員会条例

（議会運営委員会提案）

◇議員定数が18人になることから、各常任委員会の定数を次のとおりとする。

総務文教常任委員会 6人
産業建設常任委員会 6人
厚生常任委員会 6人

全会一致で可決

市道の認定

下久米高室池線

（県道西脇口吉川神戸線の供用開始により県より市へ移管）

529・8m

福住上三草線支線1号

（山国地内で開発行為によって新たに設置された道路）

170・2m

【問】県道から市道への移管について、県のほうで安全対策をしてもらうべきでないか。

【答】引き受ける際には県と協議をし、最低限の整備という形でガードレールや標識等の整備をしてもらう。

全会一致で可決

意見書

国民健康保険に対する国庫負担割合の見直し・増額を求める意見書

意見書の要旨

平成20年度の単年度収支差引額でみた場合の赤字保険者（自治体）数は、全体の45・4%を占め、市町村国保の財政状況は厳しい状況である。

国民健康保険を真に社会保障として存続させ、加入者が安心して必要な医療が受けられるようにするため意見書を提出する。

反対討論

平成21年度一般会計決算で7億円あまりの黒字を計上しているのに、国保会計が苦しいという国に補助を求める意見書を提出するのは無責任極まりない。

賛成討論

意見書の趣旨は、市民の皆さんに少しでも負担が少なくなるように市民のために出されるものであり、その趣旨を尊重し賛成する。

賛成多数で可決

報告

1. 健全化判断比率

（単位：%）

	平成21年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.12	20.0
②連結実質赤字比率	—	18.12	40.0
③実質公債費比率	19.2	25.0	35.0
④将来負担比率	64.6	350.0	

①、②について、実質赤字及び連結実質赤字となっていないので、比率を「—」と表記している。
③の昨年度決算の数値は、19.8%で改善しているが、まだ起債の許可が必要でない18%を超えている。
④の昨年度決算の数値は、88.1%で改善している。

2. 資金不足比率

（単位：%）

会計の名称	平成21年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0

上記各会計は、資金不足が生じていないので、比率を「—」と表記しています。

市民生活の支援に加東市商工会とタイアップ

プレミアム商品券を発行

平成22年度 各会計補正予算

(単位：千円)

会 計 別		補正額	補正後の額	主 な 内 容	採決結果	
一 般 会 計（１号）		130,116	16,930,116	病院事業会計補助金20,000千円の増、プレミアム商品券の発行等47,300千円の増、市立の学校・幼稚園・保育園に転落防止柵設置工事23,629千円の増、東条公民館改修工事23,163千円の増、人件費127,976千円の減	賛成多数で可決	
特別会計	国民健康保険（1号）	47,033	3,670,033	国庫補助金1,292千円の増、前年度繰越金45,096千円の増、事務事業の精査	全会一致で可決	
	老 人 保 健（1号）	7,728	8,210	前年度繰越金7,728千円の増	全会一致で可決	
	後期高齢者医療（１号）	6,671	365,521	前年度繰越金6,671千円の増	賛成多数で可決	
	介護保険保険事業（1号）	40,656	2,655,044	介護給付費準備基金繰入金17,206千円の増、前年度繰越金24,297千円の増	全会一致で可決	
	介護保険サービス事業（1号）	10,558	463,090	一般会計繰入金6,758千円の増、県委託金3,380千円の増、事務事業の精査	賛成多数で可決	
企業会計	水道事業（1号）※	収益的収入	1	1,330,546	事務事業の精査	賛成多数で可決
		収益的支出	2,115	1,311,269	電算システム変更委託料2,048千円の増、事務事業の精査	
		資本的支出	22,050	525,293	秋津浄水場系配水設計委託料12,810千円の増、工事請負費9,240千円の増	
	下水道事業（1号）	収益的収入	5,416	1,501,701	加古川流域下水道維持管理負担金精算金5,416千円の増	全会一致で可決
		収益的支出	2,273	1,748,899	機械施設修繕費2,940千円の増、事務事業の精査による減	
		資本的支出	3,780	1,580,698	汚水管布設等工事3,780千円の増	
	病院事業（1号）	収益的収入	△ 38,783	2,709,217	入院・外来収益の減、一般会計補助金20,000千円の増	賛成多数で可決
収益的支出		△ 38,783	2,709,217	薬品・診療材料費16,035千円の減、トイレの改修他20,500千円の増、事務事業の精査		

※水道事業会計(1号)は、産業建設常任委員会付託(P7参照)

◆**一般会計**
政策的な新規事業予算措置として、1億9759万円を追加。
・前年度繰越金2億1709万円の増額により、財政調整基金の繰入分1億1000万円の全額を減額及び市債発行額6280万円を減額。
・人件費1億2798万円を減額。
・局地的豪雨により、市道の一部で被害が発生。9月補正で460万円の予算を計上し、新定上久米線ほか6路線で復旧工事を行う予定。



新定上久米線(上久米地区)

◆**老人保健特別会計**
返納金及び還付金773万円の増額。
・今後旧老人保健制度下での事業は、過誤調整による医療費給付等の残務処理となり、平成22年度末をもって特別会計は廃止となる。

◆**水道事業会計**
設計委託料1281万円の増額。
・仮称ナールンダ僧院との関係を問う質疑が集中し、産業建設常任委員会へ付託。
・今回の補正は仮称ナールンダ僧院とは関係がなく、加東市の事業として新しく加圧ポンプ所を築造する位置を決定する必要があるとともに買収等に時間を費やすためとの説明を受けた。審議の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

補正予算に対する主な質疑

【問】飲料水兼用耐震性貯水槽設置工事の内容を問う。

【答】滝野庁舎北側の駐車場に40tの飲料水兼用の地下貯水槽を防衛施設庁の補助を活用して設置する。

緊急時には、6,000人に3日間給水することができる。

【問】プレミアム商品券について昨年は国の補助金での発行だったが、今回は市の一般財源である。

市民の理解が得られるのか。

商工会からの要望で実施するのか。

【答】商工会からの要望もあったが地域経済、特に商業者の活性化や市民生活の支援を目的に実施する。

【問】加東市民病院への2,000万円の補助金は何の目的か。

【答】外来のトイレ4ヶ所の改修と身障者トイレ1ヶ所(オストメイトトイレも設置)の改修分である。

反対討論

市の一般財源4,350万円を使って、明確な効果や目的が示されていないプレミアム商品券の発行には反対である。

7億2,700万円の黒字

実質公債費比率 19.2%

平成21年度決算について、議長と議会選出監査委員を除く18名の委員で構成する決算特別委員会（安田朗委員長）を設置し、9月9日から4日間にわたり審査を行った。

主な質疑

消防本部

【問】救急車の不適切（軽症）な使用はあったか。

【答】軽症者と思われる利用が761件（全体の約54%）あった。

委員会事務局

【問】選挙用ポスター掲示板を耐久性が優れたアルミ製に変えたらどうか。

【答】保管場所確保の問題もあるが検討したい。

【問】決算書に監査委員の見書が添付されているが、仕組み債や時効による不納欠損の詳細について意見がないか。

【答】監査意見書は、監査の基準に基づき作成することになる。個別の案件等に関

する意見や指摘は、監査や検査時に各担当課に伝えている。

企画部

【問】地域情報センター職員の時間外勤務手当てを減らすため編集機材購入をすべきではないか。

【答】編集機材の増設でなく、職員の編集能力を向上させ対応したい。

【問】北播磨3市1町で進めている消防広域化の進捗状況は。

【答】今年4月に協議会を設立した。専門部会などにおいて、来年4月の一部事務組合発足に向け準備中である。

【問】まちづくり活動補助金で食糧費が1/2を超えている団体はないか。

【答】補助金交付要綱に照らして決算しており問題はな

いと考えるが、決算書の記載方法については今後事業内容も報告する。

【問】社ステラパーク周辺のイルミネーションの点灯期間は検討したのか。

【答】点灯期間の末日を2月

末から1月末とした。

地域整備部

【問】鴨川の郷の集客方法の具体策はあるのか。

【答】レストランの経営者も変わり効果は上がっている。

【問】山田錦モニュメントの設置効果は。

【答】栽培農家の更なる生産意欲が高まったのではない

か。精神的な効果はあったと感じる。



山田錦モニュメント

【問】「コスモスまつり」は地区の宮農組合からの支出があるが地元の負担増になっていないか。

【答】団地化に伴う国からの交付金が充てられているため負担増にはなっていないと考える。

【問】伝の助プレミアム商品券発行事業の効果は。

【答】市民への還元として1世帯あたり約2%の収入増消費拡大として約1%の増があったと考える。

また、市外流出の消費を市内に戻す効果もあったと考える。



プレミアム商品券

建設部

【問】社町駅前の駐車場で事故が起きた場合の責任は市にあるのか。

【答】事故については一切責任を負わないと明示している。

【問】市営住宅の申込者と入居者が違うと聞いたがその対応策は。

【答】事例は確認した。入居者には退去してもらった。

【問】高岡市営住宅の工事業者が倒産したが、その後の入札ではどこを変更して入札を行ったのか。

【答】外溝工事部分を変更して実施した。



高岡市営住宅

加東市民病院

【問】入院収益が減少した理由は。

【答】医師が退職したためである。今後は患者の確保に努める。

【問】5000万円補填しても1億2700万円の赤字。総額1億7700万円の赤字か。

【答】21年度単年度決算では、実質約1億8000万円の赤字である。

【問】ケアホームと合わせると3億近い赤字経営である。経費削減も限界ではないか。何らかの方策を決める時期に来ているのではないか。

【答】課題は認識している。引き続き医師確保に努める。議員や市民の皆さんにもご協力をお願いしたい。

加東市21年度決算

総務部

【問】総務部の主催事業に移動区長会の記載がないのはなぜか。

【答】区長会主催の事業であるため記載していない。

【問】公費を補助金として支出している区長会に対し市長選挙の応援を依頼するのはいかがなものか。

【答】区長会に対し推薦を依頼した事実は一切ない。

【問】定額給付金の差額は生じたか。

【答】100%国の事業であり差額は生じていない。

【問】市の広報を新聞折込み方式で配布してはどうか。

【答】新聞を取っていない世帯もあり難しい。

【問】県から派遣された税等回収チームの効果は。

【答】50日間延べ72人の派遣を受けた。約3600万円を回収し、14件の差押え等を実施し効果があった。

【問】21年度の仕組み債における運用収入と累計額はいくらか。

【答】21年度の運用収入は約2320万円。累計では約5540万円となっている。

教育委員会

【問】英語指導員派遣事業で委託先事業者の問題はなかったか。

【答】他市においては問題が取り上げられた例はあったが、加東市においては問題なかったと考えている。

【問】各校に導入した電子黒板の効果は。

【答】授業のテンポがよくなり、また、資料作成も容易となり効果は上がっている。

【問】全国学力テストの公表は考えていないのか。

【答】概ね全国と同じ結果である。公表は考えていない。

【問】防犯カメラの設置効果は。

【答】夜間に不審者の侵入の事例があった。不審者の影が映っており警察への証拠品として提出し、効果はあったと考える。

【問】不登校対策への取り組みは。

【答】スクールカウンセラーも参加し会議を行っている。中学一年生が多く、学期初めが多い傾向である。家庭の環境もあるが居場所のある学校づくりに努めていく。

【問】給食費で地場農畜産物利用拡大事業助成金の活用

で赤字額が70万円だったが、この事業が無くなるときの対応策は。

【答】平成22年度も補助が受けられる。23年度以降については値上げも含め検討していくかなければならない。

【問】登下校時に滝見橋上の通行が非常に危険であるが対応策は。

【答】学校や関係者と協議し対応していく。

【問】市民体育祭については不評の声を聞くが見直す時期ではないか。

【答】様々な意見を聞いている。内容等を精査し開催については今後検討する。

【問】ファミリーサポートセンターの利用実態は。

【答】大半の利用者が短時間の就労である。



電子黒板での授業風景

福祉部

【問】児童虐待が5件（2家族）とはどのような実態か。

【答】身体的なもの2件、ネグレクト1件、性的虐待2件となっている。

【問】アフタースクール利用料の滞納への対処は。

【答】3件のうち1件は自己破産。あと2件は他市へ転居されたが訪問もし納付要請を行っている。

【問】福祉タクシーの執行率が低い理由と解決策は。

【答】対象者の枠を広げ予算計上したが利用率は低い。利用しやすい方法に改善したい。

【問】東条福祉センターは、温泉部門と福祉部門と切り離して指定管理者を公募すべきではないか。

【答】指摘内容は承知しているが、福祉施設としてのコンセプトや建物の構造上、施設はひとつとしており分離公募は難しい。

【問】敬老会への出席率が約20%と低い。参加したくても出来ないといった苦情を聞く。平等性からして実施方法を検討すべきでは。

【答】今後は送迎方法等、参加したくよう工夫する。

【問】障害児タイムケア事業ではどのような指導を行っているのか。また、負担金でのトラブルはないか。

【答】主に生活能力を身につける訓練を行っている。

利用者負担金は要綱上、月額6000円だが、2年間の経過措置として5500円としており今のところトラブルはない。



タイムケア教室

【問】障害者訪問介護でのトラブル等はないか。

また、民間事業者に委託できないか。

【答】訪問先の利用者が不在だったことはあったがトラブル等はない。訪問介護のみでは民間事業者は採算的に難しいと聞いている。

【問】障害者への就労支援策は。

【答】保健センター等の清掃業務や印刷業務を委託している。

【問】要介護認定の基準が変更になったが影響はなかったか。

【答】国においても認定基準の見直しが行われた。対象者の実態に合わせて判定しており問題はなかったと考える。

上下水道部

【問】利用料徴収についてどのように最大限の努力をしたのか。

【答】訪問徴収を行ったが大半が生活困窮者である。今後も納付交渉を進めていきたい。

【問】水洗化率が約89%であるがその算出方法は。

【答】水道料金システムの中から、下水道使用者を選び出し算出している。

【問】分譲地料金を設定したがその利用状況は。

【答】嬉野東地区で井戸水が出なくなり適用したがその他の地区からはない。

【問】南山山麓線配水管布設工事は議会への説明と異なる不適切な執行を行った。今後の対応策は。

【答】事業の内容が変更になった場合等は、議会に説明を行い、補正対応をする。

市民安全部

【問】国民健康保険特別会計への繰出し金は。

【答】一般会計からの繰入金金は約5500万円である。国保事業の実質赤字額は、約5700万円となっている。

【問】斎場「湧水苑」の負担割合の減額理由は。

【答】起債の償還減額によるものである。

【問】消費生活相談者に対する最終フォローは確実か。

【答】毎週火曜と木曜日に窓口を開設しており、問題はほとんど解決している。回数を増やす検討をしたが他市との掛け持ちであるため無理であった。

【問】妊婦健診助成費は、増額しても無料化にすべきではないか。

【答】無料化にする定義を明確にする必要がある。検討したい。

【問】上中処分地の測量や登記に関する進捗状況は。

【答】進入路の境界立会は完了した。遺産相続関係や遠隔地の地権者との調整を行っている。

一般会計

反対討論

- ・仮称ナールンダ僧院進出について、行政の対応に納得がいかなないので反対する。
- ・市が市民の要望などに対して、丁寧に向き合っていないので反対する。
- ・市営住宅の空地に自動車放置されたまままで対応ができていないので反対する。
- ・不納欠損処理に納得いかないので反対する。

賛成討論

・税収の厳しい中において約7億3000万円の黒字決算である。財政調整基金へも3億3000万円積み立てており決算としては評価でき賛成する。

後期高齢者医療特別会計

反対討論

・法律の理念や目的に問題があり反対する。

水道事業会計

反対討論

・予算計上時の説明と違う執行を行った。議会軽視と考へて反対する。

平成21年度 会計別決算額

会 計 別		歳入決算額	歳出決算額	採決結果
一 般 会 計		182億4,197万円	175億1,475万円	賛成多数で認定
特 別 会 計	国民健康保険	36億5,227万円	35億6,018万円	賛成多数で認定
	老人保健	2,102万円	1,329万円	全会一致で認定
	後期高齢者医療	3億2,756万円	3億2,089万円	賛成多数で認定
	介護保険保険事業	25億7,276万円	25億2,406万円	全会一致で認定
	介護保険サービス事業	4億5,567万円	4億2,210万円	全会一致で認定
	小 計	70億2,928万円	68億4,052万円	
企 業 会 計	病院事業	23億 220万円	24億2,899万円	全会一致で認定
	水道事業	13億1,267万円	13億1,860万円	賛成多数で認定
	下水道事業	13億6,272万円	17億3,058万円	賛成多数で認定
合 計		302億4,884万円	298億3,344万円	

※企業会計は、収益的収支額(税込み)です。

仮称 ナーランダ僧院建設 計画について

産業建設常任委員会

7月30日と8月19日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

上下水道事業について

社地域の畑、上三草地内の開発行為に係る水道施設設置事業の費用負担等に関する協定書（案）の説明を受けた。

【問】資料等に問題はないが、なぜ早い段階で議会に報告しなかったのか。

【答】基本計画については当初から市の計画であった。隣接のレストランも給水区域である。

【問】工事負担金はいくらか。

【答】約2億4400万円である。

仮称ナーランダ僧院について

仮称ナーランダ僧院建設計画、事業概要、協定書（案）の概要説明を受けた。

【問】工事についてのスケジュールの説明は受けているか。

【答】具体的なスケジュールは聞いていない。

【問】事業についての協定書は締結するのか。

【答】協定書は締結する。

【問】協定書に対する預託金はどうするのか。

【答】防災協定については工事保証金を預託してもらう。

【問】無量壽寺の時の協定書の検証はしたのか。

【答】協定書の検証は行っている。

【問】今後の仮称ナーランダ僧院との関係についても協定に盛り込むのか。

【答】工事の協定だけではなく、今後の運営に関することも協定に盛り込む。

【問】運用にあたっての協定を詳細に詰めるべきではないか。

【答】前回は覚書を作成したが、今回は協定書で対応する。

9月6日委員会を開催し、所管事務調査として「やしろ鴨川の郷」の指定管理について現地調査を行った。

また、本議会初日に付託された第47号議案加東市水道事業会計補正予算（第1号）を審議した。また、南山開発等について説明を受けた。

また、9月13日、22日も委員会を開催し、所管事務調査としては、仮称ナーランダ僧院の開発について審査を行った。



鴨川の郷

委員会付託案件

◇水道事業会計補正予算

配水設備費の設計委託料として1281万円を補正計上する。

【問】今回の計画は仮称ナーランダ僧院とは関係ないのか。

【答】仮称ナーランダ僧院とは、全く関係なく、市の事業として進めている。

【問】何を目的として前倒しするのか。

【答】加圧ポンプ所を築造する位置を決定する必要性があるとともに買収等に時間を要するため。

【問】この事業計画は何年度までに完了させる計画か。

【答】平成25年度から27年度に行う事業である。

【問】加圧ポンプ所の位置は決まっているのか。

【答】認可上では具体的な場所は決まっていない。今回の調査で位置を決定したい。討論、採決の結果、全会一致で可決した。

南山開発について

【問】独立行政法人都市再生機構（UR）の資料の中に、小学校、保育園の建設の計画があるが行政が簡単に變更できるのか。

【答】URは、小学校や保育園の建設を強く望んでいるが、市としては、児童数の減少が懸念される現在では、

新たに小学校や保育園を建設する方針を示すことができないのが現状である。

【問】平成25年度までに、URは、市に学校用地等売る計画になっているが、現在の市の対応は。

【答】URは、第3期中期計画を策定中であり、市としては判断できない。

仮称ピュアハートクリニック診療所について

東条地域で計画中の診療所の計画内容と進捗状況について説明を受けた。

【問】診療所は、一般市民も診療が受けられるのか。

【答】全ての方が対象と聞いている。

【問】小野・加東医師会とは調整したのか。

【答】医師会としては関知していないと聞いている。

仮称ナーランダ僧院の開発について

【問】工事に係る交通計画や新たな協定書については、米田地区に対して説明を行うのか。

【答】必要があれば説明会を行う。

サッサンチャレンジで

健康増進

厚生常任委員会

9月8日に委員会を開き、所管事務調査を行った。

加東市民病院診療費滞納整理状況について

未払い者への督促等の強化を行った。催促状送付46件、電話催促55件、戸別訪問22件、受診後個別面談などを実施した。

【問】法的措置まで考えているのか。

【答】払えるのに払わない者については、定額債権の訴訟も行っていきたい。

また、民法上の対応も検討する。

【問】時間外診療の医療費の支払いについては、どのようなシステムになっているのか。

【答】休日などは精算ができないため、預り金をいただいている。

【問】入院患者の保証人に請求すべきではないか。

【答】保証人と連絡が取れないケースがある。保証人については、看護部長から情報も得ながら厳しく対応していく。

広域消防の今後のスケジュールと課題について

平成23年4月から新組合を設立し、平成24年4月から広域統合業務を開始する。統合した通信指令センターの運用開始を早ければ平成26年度から、消防無線のデジタル化も同時期に運用開始を目指す。

課題としては、運用体制、広域化に伴う住民意識、消防職員の意識、関係市町の消防団との連携などの問題があるとの説明を受けた。

【問】広域化に伴う職員減のシュミレーションはできているのか。

【答】職員を減らす考えはない。

【問】現状の消防署は、どうなるか。

【答】通信指令センター運用開始後も現場部門は現状のまましていく。

【問】消防団との関係は。

【答】各市町で統合について研修し対応するが、消防団活動は従来どおりである。

環境基本計画の進捗状況について

- ① 環境基本計画策定の目的
- ② 業務委託契約
- ③ 策定スケジュール
- ④ 加東市環境市民会議
- ⑤ 庁舎内組織
- ⑥ 基本計画策定の今後の運用

以上について説明を受けた。

【問】環境に対する子どもの意識改革に取り組んでは。

【答】教育委員会とも協議を行い取り組んでいく。

【問】ゴーヤカーテンをまわぐり協議会などで取り組んでは。

【答】どのような制度づくりをするのが課題である。人の輪を広げることを目指し、人的なネットワークづくりを前向きに検討する。



ゴーヤカーテン

保育料・アフタースクール保育料・介護保険料などの滞納状況について

【問】介護保険料の分納指導の現状は。

【答】5万円以上の方には分納を勧めている。

【問】保育料滞納額を子ども手当で充当することは、法的に問題はないのか。

【答】窓口給付とし納付相談することは問題はない。

【問】生活困窮者で絶対に払えない人もいるのか。

【答】事情によりそのような状況になった方はある。

【問】土、日も訪問するのか。

【答】電話が通じない、平日に会えない方については、土、日も訪問している。

少子化に対する保育所の在り方について

【問】園庭開放は防犯対策も関わってくると思うが。

【答】地域の高齢者の力を借りるなどの対策を行った上で園庭開放を行う。

【問】保護者は保育料減免措置のことを知っているのか。

【答】入所のしおりは渡しているが、さらに周知徹底していく。

【問】待機児童はないのか。

【答】市全体ではない。一部保育所においては、保育できないこともあるが、他の保育所に入所していただくなど調整している。

加東市における市民の健康づくり事業について

* サッサンチャレンジ運動の効果と今後の課題

* その他健康づくりへの取り組み

【問】3年間のサッサンチャレンジ運動の成果は。

【答】これまでに279名が3kg以上減量に成功している。

【問】サッサンチャレンジ協賛店は何か特典があるのか。

【答】全て善意である。店により様々な特典を用意していただいている。



都市計画税率見直しへ

総務文教常任委員会

8月4日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

都市計画税について

平成20年度から庁内で組織された「都市計画等検討プロジェクト」による「加東市における都市計画等の方針について」報告を受けた。

都市計画税について

都市計画税とは、都市計画事業または土地区画整理事業を行う市町村において、その事業に要する費用に充てるために、目的税として課税されるもので、加東市では、社地域と滝野地域の市街化区域の土地及び家屋を対象として昭和47年度から0・30%の都市計画税を課税している。

一方、東条地域では線引きするほど開発圧力は高くないものの、ゴルフ場開発の規制や土地区画整理事業により南山開発を実施する必要などから、昭和58年に「非線引き都市計画区域」を東条地域の全域に指定した。

都市計画税問題解決の方向

現在の土地利用規制は、兵庫県による広域都市計画の指定であり、本市だけの意向や事情で区域からの離脱や単独都市計画区域の指定を行うことは、現行制度運用の中では不可能である。税負担を全域定率化すると、市街化調整区域だけに強い土地利用規制負担が残る、かえって不公平感を生み出す結果となる。

新たに課税対象とする区域

◇南山地区
◇天神地区周辺

税率の見直しについて

現在の加東市では、向こう5年間に実施が予定されている都市計画事業等の整備財源として都市計画税を確保しないと、事業進捗が大きく遅れる可能性がある。この税率を確保し得る税率は0・2%が下限である。また、財政面でも公債費適正化計画を達成するためには、税率0・2%以上の設定が必要である。総合的に思料し、加東市で設定する都市計画税の税率は、0・2%または0・25%と方針づける。

【問】0・15%の税率を含めて検討してはどうか。
【答】公債費適正化計画を達成するためには難しい。

債権管理の状況について 自治体の債権の区分について

◇公債権
・公法上の原因（処分）に基づいて発生する債権
・相手方の同意を要件とせず、行政庁の一方的な意思決定により発生する債権
①地方税の滞納処分等の例により強制徴収できるもの（強制徴収公債権）
市税・保育料・下水道使用料など

②滞納処分の例によることのできないもの（非強制徴収公債権）
有線テレビ使用料など

◇私債権
・両当事者の合意に基づいて発生する債権
・私法上の原因（契約、不法行為、事務管理、不当利得）に基づいて発生する債権
住宅使用料・水道料金など

【問】納税相談員を増やしてはどうか。
【答】現在の人員で対応でき

ている。
【問】滞納に対し、初期対応が大事ではないのか。
【答】まず、現年分の滞納を残さないよう指導している。

9月7日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

教育委員会平成21年度主要事業の点検と評価について

教育委員会の執行状況について、点検と評価を行うことが義務付けられ、議会へ評価の結果を報告し、公表となった。

加東市教育委員会においては、外部意見も聞き諸事業の成果と課題を明確にし、次年度への発展につなげていく。

子ども教室について

学校から帰ってきた異年齢の子どもたちが、自分の家の近くの広場やグラウンドで「群れて遊ぶ」そして、それを「地域の大人たちが見守る」そんな昔の遊び風景を復活させるために開催しているとの説明を受けた。



加東市社有線テレビ施設

有線テレビ施設整備事業について

◆有線放送電話施設の撤去の状況

東条西地域
ケーブル撤去 52、285 m
支持柱撤去 1、113 本
対象戸数 879 戸

東条東地域
ケーブル撤去 60、956 m
支持柱撤去 1、007 本
対象戸数 903 戸

◆STB設置の進捗状況
平成20年度 2、000 台
平成21年度 2、700 台
平成22年度完工 648 台
出庫台数 875 台
(8月末現在)

【問】STBは、何個残っているのか。
【答】未設置世帯は2800台世帯ある。

【問】テレビ大阪は、KTVで視聴できるのか。
【答】今の時点では難しいが積極的に交渉中である。

議会基本条例素案確定

議会基本条例策定特別委員会

加東市議会では、議会改革の一環として、昨年12月より議会基本条例策定特別委員会を設置し、条例制定に向けて取り組んできた。

8月9日に、滝野図書館で制定に向けての住民フォーラムを開催し、山梨学院大学江藤俊昭教授より「市民に開かれた議会をめざして」と題し基調講演をいただいた。

その中では、市民アンケートの結果では、約7割の市民が議会に対し「評価できない」「わからない」と回答するなど厳しい目線が寄せられている。議会基本条例をマニフェストとして掲げ、市民に向き合わなければ議会が市民から見放されてしまう、という内容の厳しい講演もいただいた。

8月7日には、とどろき荘、21日には社福祉センターでも議会基本条例の説明会を開催した。

7月21日から8月20日まで実施した、パブリックコメントには応募がなかったが、会場等で寄せられた意

見に対し8月25日の委員会調整を行なった。

(注) ○が寄せられた意見

●が素案等での対応

○6月議会終了後に陳情書を提出したが、9月議会での対応となり、時間がかかっている。通年議会などで対応すべき。

●基本条例制定後は、市民から寄せられた陳情・請願等は、政策提言として議会を取り上げ、意見表明の機会を設ける等の改革を行う。なお、通年議会について、今回検討はされていない。

○テレビ中継が形式的すぎる。

●基本条例でも中継の充実をうたっており、今後条件整備等が整えば前向きに考えていく。

○ケーブルテレビを見ていると、同じような質問が多い。時間の無駄。

●現在、質問は通告制を取っているが、通告の時は他

の議員が何を質問するのかは不明なので、競合がおきしてしまう。各議員の質問権もあるため、現在は質問内容の調整は行なっていない。

○会派が導入されるようだが、役職取りのためになつて意味のないケースもある。●会派結成の目的について「政策形成のため」という文言を追加し、整理した。

○今回アンケートを取られたが、回答の方式は郵送だけだった。インターネット等を活用し、幅広く意見を聞いてみては。

●基本条例には今後アンケート等の公聴活動の充実も掲げている。手法にインターネットの提案もいただいたので、今後の検討材料としたい。

その後、懸案事項であった会議規則等諸規定の整備が議会運営委員会で行なわれたため、施行日を11月1日とし素案を確定した。

加東市議会基本条例(要点)

第1章 総則(第1条)

二元代表制のもと、市民の負託に的確にこたえ、市民福祉の向上及び公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的として条例を制定します。

第2章 議会及び議員の活動原則(第2条～第5条)

チェック機能の充実、政策提案機能の強化、市民に開かれた議会をめざします。また、議長・副議長選挙の際には所信表明の機会を設けるなど、透明性の確保に努めます。

第3章 市民と議会との関係(第6条～第8条)

市民からの請願・陳情に関して、市民からの政策提言と位置づけ、原則意見表明の機会を設けます。議員の議案に対する態度(賛否等)を議会広報で公開します。

市民との意見交換の機会として、最低年一度議会報告会を実施します。

第4章 議会と行政との関係(第9条～第13条)

一問一答方式の導入、市長側からの反問権等、緊張感を持った議会運営に努めます。また、総合計画の基本計画等9項目を、地域経営の観点から任意的議決事

件として追加します。

第5章 自由討議の保障(第14条)

今後の議会運営にあたって、議員間の自由な討議を重視します。

第6章 委員会の活動(第15条)

第7章 法定外会議の設置(第16条～第17条)

従来の議会の枠組みにとられず、議員間の政策討論会や、各種団体等との意見交換会を実施できるようにします。

第8章 議会及び議会事務局体制の整備(第18条～第20条)

第9章 広報広聴活動(第21条)

現在の議会広報に加え、インターネットやケーブルテレビを活用した広報活動や、市民アンケート等公聴活動に力を入れます。

第10章 議員の政治倫理・定数及び報酬(第22条～第24条)

口利き等の不正を行わないことを定めています。

また、議員報酬や定数の改定にあたっては、参考人制度を活用するなど市民の意向の把握に努めることとしています。

第11章 最高規範性及び見直し手続き(第25条・第26条)

わかりやすい予算解説書を視察 庁舎・機能集中形施設

わかりやすい予算解説書について、山口県周南市へ視察を行った。

山口県周南市

人口 約15万3千人
面積 653 km²
平成15年4月21日に1市3町が合併し発足

周南市では、現市長の公約であった「8つの力」で事業を分類し「わかりやすい予算解説書」を作成することとなった。

わかりやすい予算書の特徴

- ・約100近い事業の中から、新規事業や重点事業を中心に掲載する。
- ・担当課、連絡先のホームページアドレスを掲載する。
- ・金額の表示は万円単位とする。

- ・事業に必要な予算や財源をわかりやすく表現する。
- ・事業がイメージしやすいよう写真やイラストを多く掲載する。

- ・市長の重点施策を特集記事で紹介する。

- ・資料偏ではグラフを活用し財政状況を説明する。

- ・行政用語などの難しい用語の使用は避け、わかりや

すい文章表現で事業の目的と実施内容を掲載する。

課題・問題点等

印刷代、配布代を合わせるとかなり高額になり、全戸配布が困難なため市の関係機関や、一部民間事業所に設置場所が限られている。

総評

作成においては当初予算の解説であることから、早い時期での作成が求められる。関係各課に依頼するが、資料が完全に揃わないため、財政課に最終的に負担がかかってくるとの担当者の方から苦労話があった。しかし、これからも、市民の皆様に見ていただける「わかりやすい予算書」を作っていくということであった。



周南市

庁舎建設について、広島県安芸高田市へ視察を行った。

広島県安芸高田市

人口 約3万2千人
面積 357 km²
平成16年3月1日に旧高田郡6町が合併し発足

毛利元就の里として全国的にも知られている安芸高田市は、平成19年に既存の第1庁舎の横に第2庁舎と総合文化保険福祉施設（クリスタルアージョ）を新築した。

クリスタルは水晶。アージョとは、イタリア語で（安心、くつろぎ、やすらぎ）を意味し、その名の通りこの施設には、文化ホール、子育て支援センター、まちづくり支援センター、展示ギャラリー、図書館など市民のやすらぎの拠点となっている。

また、環境の面にも重点を置き、太陽光発電や地中熱利用換起システムを取り入れ、資源の有効利用を図っている。



安芸高田市

庁舎整備等検討特別委員会

7月14日、9月13日、22日、10月4日に委員会を開催した。そして、10月4日には経過報告を賛成多数で採択した。

平成21年6月定例会において、庁舎整備等検討特別委員会が設置され、新庁舎にかかわる調査・研究を行うことを目的とし、委員10名により、各委員の庁舎に関する考え方、候補地の現地調査、財政シミュレーション、理事者からのスケジュール（案）並びに庁舎建設基本計画作成業務に係る公募型企画提案競技の実施に対する質疑など合計12回の委員会を開催し、慎重に審議してきた。

委員の意見としては、庁舎を統合することについては全委員が賛成であるが、庁舎の新築や社庁舎の増築、また、建設時期や建設場所等について種々意見が交わされたが委員の意見一致はみられていない。

しかしながら、平成22年度当初予算に庁舎設計・監理委託料が計上されており、本委員会としての方向付けを検討している中、庁舎は統合することとした。

また、建設場所については、当初、無償譲渡を受ける県有地とする意見が多かったが、アクセス道路である県道厚利社線の朝夕の交通量が多いことから、県有地に建設した場合、より一層交通量が増え渋滞を起こす可能性が高く、現社庁舎周辺とする意見もあり決定していない。このため、今後継続して慎重審議すべきとの結論に達した。

なお、各庁舎の窓口業務の取り扱いについては、廃止とする意見が多いが、住民サービスの観点から住民票や印鑑証明などの諸証明については、郵便局などでの発行を更に検討していく必要がある。

したがって、これらのことについては、議長において新議長に引き継ぐとともに、新期において、庁舎整備等検討特別委員会を設置し継続調査とする。

なお、社庁舎、滝野庁舎、東条庁舎並びに各庁舎周辺の公共施設の有効利用についても今後検討するよう申し入れ、経過報告とした。

AED(自動体外式除細動器)の設置場所について

長谷川 勝己

問 数年前から公共施設や学校にAEDが設置され、心室細動いわゆる心臓停止状態の状況に対応している。

心肺停止状態になると1分経過することになる確率が10%減少するため、いかに早く心肺蘇生法を施すか、または、AEDの有無で生死の割合が変わってくる。

しかし、加東市の学校では、職員室などに設置しているため、休日や夜間に利用ができない。近隣市で休日の学校開放時に痛ましい事故が起きたのを受け、AEDを屋外に設置していく方向である。加東市においても屋外設置を検討すべきではないか。

答 AEDは、精密機械であることから温度管理が難しい。また、いたずらや盗難等の恐れなど、これらの問題解決方法も含めて屋外設置に向けて検討を始めた。

また、公共施設や学校施設の利用団体への周知徹底、使用方法の普及にも努める。



社庁舎に設置のAED

滝野梶原線改良及び滝見橋について

桑村 繁則

問 都市計画事業で滝野梶原線改良事業の事業計画期間は、平成22年から平成30年で概算事業費が25億円となっている。

国土交通省の加古川改修計画と滝野梶原線、滝見橋の架け替え計画との兼ね合いがあると思うが、今後の計画及びその財源をどのように考えているか。

答 財源は国庫補助金13億7千万円、合併特例債10億2千万円、一般財源1億1千万円と見込んでいる。

用地確保、移転補償に費やす時間が、重要なポイントである。平成23年度に補助事業の採択を目指している。また、完了までに10年程度を見込んでいる。

予定としては、平成23年度に国土交通省と加東市が合同で地元説明会を開催し、市道整備と合わせた滝見橋周辺の河川改修の具体的な内容を示す。

財源は、国庫補助金と平成27年度が期限となる有効な合併特例債の双方を最大に活用しながら事業の進捗を図っていく。



市道滝野梶原線

認知症高齢者の在宅介護家族に対する支援策について

小川 忠市

問 現在の日本社会は超高齢化が進み、15年後の高齢化率は30%を超えると予想され、それに伴い認知症高齢者も増加すると思われる。

認知症高齢者の在宅での介護については24時間の見守りが必要であり、その家族の負担は想像以上であると考えている。

山形県鶴岡市では、介護保険適用外の見守りサービス事業を実施しており、在宅介護家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図っている。加東市においても取り組むべき事業と考えるが当局の見解を問う。

答 加東市においても認知症高齢者の増加が予想され、認知症高齢者やその家族への支援は一層必要になると考える。出前講座や市民フォーラム等の研修会を通じて認知症への理解や予防啓発を勧めるとともに、キャラバンメイトの増員や認知症サポーターの養成も行っている。

また、認知症高齢者の見守りサービス事業は、必要と考えている。

どのような実施内容が市の実態や実情に合うかを検証し、実施に向けて検討を進める。



認知症地域資源マップの作成会議

少子高齢化社会の対応について

橋本 嘉郎

問 本格的な少子高齢化を迎えつつある時、今後の人口減少社会への備えとして身の丈に合った行政運営が必要であると考えます。

兵庫県では、10年後の15歳未満の子どもの比率は、14%程度と推測されている。加東市の現在の15歳未満の子どもの比率は何%か。また、10年後の比率をどう推測しているのか。

答 人口推定を計る手法としては、社会移動その勢型人口推計と、社会移動封鎖型人口推計の手法がある。この二つの手法から加東市総合計画では、4万人規模としている。

加東市の8月末現在での15才未満の比率については14・6%であり、10年後においては、社会移動その勢型人口推計で12・5%程度と予測している。

問 子育て支援策について問う。第3子や第4子以降については経済的不安を解消する施策が必要と考える。市独自での子ども手当の増額を検討すべきと考えるが。

答 市独自での子ども手当の増額は考えていないが、保育所の充実や児童館等の増築など子育て中の市民への支援や相談業務を進めていき



加東市 子育てハンドブック

兵庫教育大学との連携について

小紫 泰良

問 兵庫教育大学を生かしたまちづくりと一歩踏み込んだ連携事業、支援事業をすべきではないのか。

答 加東市と兵庫教育大学は、平成18年10月に地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に包括的な連携協力協定を締結している。

この間、兵庫教育大学は、学校教育や社会教育分野をはじめ、市政等への参画、学生ボランティアによる社会貢献活動やイベントの参加、外国人留学生による国際化の推進等により、加東市の発展に貢献している。

今後、大学がまちづくりのパートナーであり続けるには、学校・行政に限らず交流の視野を産業・経済界や各種団体等へ広げる。

また、子育て支援や障害者・高齢者支援をはじめ、商工・イベントや農業の活性化、安心安全事業などまちづくりの多方面に大学教員や大学院生、学部生の参加が得られるようなシステム作りを行っていく。

これらの新たな取り組みにより、「国立大学のあるまち加東市」のさらなる発展を図っていく。



兵庫教育大学

道の駅の設置について

井上 寿弘

問 加東市は、国道372号線と国道175号線が交差し、両線とも交通量が多い。その沿線に道の駅を設置し、加東市の総合案内や特産品や農産物の直売所などを設ければ地域の活性化につながると考えるがどうか。

答 道の駅の整備や情報発信機能は、国・県が実施し、産業振興を目的とした地域の連携機能については、市が整備することとなっている。

加東市においての今後の見通しは、開発許可など法規制条件を踏まえた候補地、道路管理者との調整や国、県からの補助金の支援など管理運営体制等多くの課題を踏まえながら、検討を重ねて行く必要がある。

◇各集落の現状把握について

問 市長の集落の現状把握の方法を問う。

答 市政を推進する上で地域の現状、市民の要望、考え、思いを把握することが基本的には大事である。

本年11月中旬に市政懇談会を予定しており、基本的には小学校区単位、13ヶ所で開催準備をしている。



道の駅 とうじょう

有害鳥獣被害防止対策について

藤原 文悟

問 有害鳥獣による農産物の被害は、増加しており深刻である。加東市は、国の施策に準じて「加東市有害鳥獣被害防止計画」を策定したが、その後の動きが見えてこない。

平成21年12月議会的一般質問に対し、市の単独補助事業について検討するとの答弁だったが、その後の進捗状況を問う。

答 集落ぐるみで被害防止ができる防護柵等の設置の支援を中心とした制度の検討を進めている。

基本的にはまず国・県の補助事業を活用した制度の創設を目指しているが、実施期間、補助要件、受益者負担等の制約など事業概要が明確でない状況である。しかしながら、被害は個々の農家の力では対応できない規模になりつつあるので、早期に補助メニューの状況把握に努め、市単独の制度として地域への支援制度の研究を進める。

また、地域ぐるみで取り組む体制づくりが必要であるため、農業関係者による組織の立上げ準備、市内の状況把握、事業費などの算定も含め、次年度の予算計上に向けて取り組む。

有害鳥獣の捕獲実績(H19~21)

鳥 獣 名	捕 獲 数
イノシシ	153頭
カラス	485羽
アライグマ	518頭
ヌートリア	127頭

加東市の住みよいまちづくりについて

丸山 武彦

問 市長は、所信表明の中で、加東市の人口は、この5年間は約4万人でほぼ横ばいであるが、一方で、50年後には2万5千人まで減少するのではないかと述べられた。

また、「人口はまちの活力の指標」であり人口減少への対策も重要と考え「加東市に住みたい、住み続けたい、住んで良かった」と思えるまちづくりを目指す」と表明された。

人口減少対策や「加東市に住みたい」と市民が感じるような具体的施策をどのように考えているか。また、「行財政改革」や「産業基盤の充実」について具体的施策を問う。

答 人口減少対策については、若人を育てる住み良い場所の確保や小中学校並びにアフタースクールの実施を計る。

行財政改革については、第一次行財政改革で取り組み不足だった同種の施設の統廃合等を行財政改革第二次計画に沿って進める。

商工業の活性化やサービス業の充実を図り産業基盤の充実にも努める。

兵庫県上位3

市 名	全国 順位	カテゴリー別順位					住居水準 充実度
		安心度	利便度	快適度	富裕度		
1 芦屋市	18	518	12	138	15	601	
2 加東市	31	209	476	12	211	231	
3 赤穂市	71	111	450	86	248	286	

住みよさランキング(対象は787都市)

郵便局との連携による窓口業務委託について

磯貝 邦夫

問 庁舎統合が検討されている中、現在3庁舎にて行われている住民票などの証明書交付事業並びに福祉関係などの提出書類や手続きの取次ぎ等の窓口業務を郵便局と連携することで、遠隔地の住民に対しても住民サービスが維持でき、また、施設維持費等の経費削減につながり、行財政改革に寄与すると思う。

市長の行政運営から行政経営への一環としての具体をお示し頂きたい。

答 社郵便局で内容等を確認したが、戸籍、住民票等証明、所得証明、印鑑証明などの6種類については、特定事務協定を結べば、交付が可能である。

福祉関係については、精通した担当者が必要のため、困難と思われる。住民の皆さんには、行政サービスの向上につながると考え、調査・研究をしていきたい。

その他の質問

○遠隔地への巡回バス運行について

○東条南山のバス運行と南山の将来展望について



巡回バス(とどろき荘送迎バス)

学校紹介

加東市立滝野中学校



加東市内の各学校の取り組みや特色などを紹介します。今回は加東市立滝野中学校です。

本校は昭和22年開校され、63年目を迎えます。近くには關竜灘や五峰山等と風光明媚な場所に位置しています。昔から交通の要所として栄え、高瀬舟でも知られているところです。

本校は、自立・友愛・努力を校訓として掲げ、3ヶ年計画で『あつたかい学校』づくりを全教職員一丸となって努力して参りました。今年は、その3年目、完結年度です。

感謝・感動・感謝の輝き満ち溢れるあつたかい滝中を今年度の教育目標とし、全校生徒と全教職員が手を取り合って“感謝”のGOALを目指しています。目指す生徒像は、“一生懸命美しく掃除をする生徒”“笑顔による爽やかな挨拶ができる生徒”“徹底して時間を守る生徒”で心と心を結ぶ笑顔での挨拶や、ゴミ一つ無い学校、規律正しく行動できる学校を実践しています。

第一学期においても66名の生徒が、自主的に素手によるトイレの便器磨きを行いました。生徒一人ひとりと教職員が、相互に信頼し、「学校が楽しい」「勉強がよくわかる」と声をそろえて言えるクラス、あつたかい学校で、夢を語りあえる滝中を限りなく目指していきます。お陰を持ちまして生徒たちの挨拶の声が一段と爽やかに伝わってくる今日の頃です。全校生徒348名と全教職員が響きあい、保護者・地域・学校が夢を持ちながら、“地域の中の滝中”をつくって参りたいと願っています。どうぞご支援をよろしくお願いします。

10月1日現在の生徒数

	男子	女子	合計
1学年	56人	60人	116人
2学年	61人	55人	116人
3学年	65人	51人	116人
合計	182人	166人	348人

議会の傍聴にお越しく下さい。

加東市役所社庁舎3階に議場があります。

臨時会

11月 9日 (火)	9時30分	議会構成
11月 26日 (金)	9時30分	議案審議
12月 1日 (水)	9時30分	議案審議
12月 15日 (水)	9時30分	一般質問
12月 22日 (水)	9時30分	議案審議

12月定例会の予定

詳しいことは議会事務局までお問い合わせください。

ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp>

電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

今年の夏は記録的な猛暑日が続き、熱中症患者が毎日出るほどの気候でした。テレビ等では、連日水分補給を促す報道など体調管理の呼びかけがなされています。「今から思えば猛暑をよくしのいできた」と実感しています。

今は、朝夕のさわやかな秋風が心地よくなり過ごしやすいなってきました。

また、食欲も増してきましたが、食べ過ぎには十分に注意をしたいものです。

この「議会だより」には創刊号から今回の第15号まで、広報委員としてかわかれことに感謝しています。

議会だよりとしての前例がなく、一からのスタートでした。

皆様に議会を身近なものに感じて頂けるよう、丁寧にわかりやすい内容に心がけました。幅広い行政の複雑な内容を、限られた紙面で表現することが大変でした。

市議会も改選となり、次号からは新メンバーでスタートする予定です。今後もお愛読いただきますようお願いいたします。また、構成・編集に当たり関係者の皆様にお世話になりお礼を申し上げます。

(S・H)



議会広報特別委員会

委員長	長谷川勝己
副委員長	羽野 奨
委員	橋本 嘉郎
	藤原 文悟
	安田 朗
	小紫 泰良
	小川 忠市

発行 加東市議会
編集 議会広報特別委員会

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地
TEL0795-430385 (直通) FAX0795-427960